

第 200 回定例研究会

9 月 18 日 (木)

於: 国労会館および Zoom

運動の土台となる 労働問題の学習・調査・研究

報告: 中澤 秀一 氏 (静岡労研所長)

●静岡県労働研究所の紹介

・労働者、研究者、弁護士などの共同事業として、2001 年 8 月 4 日に設立

・なぜ静岡県労働研究所が必要となったか?

- ① 1989 年 12 月の再建県評の発足当時から、複雑な労線問題が背景にあり、労働運動に欠かせない「シンクタンク」が提案
- ② 非正規問題など労働運動領域の広がりに対応えられる調査研究、政策活動
- ③ 社会環境の複雑な変化に対応できるものが県内の労働界には何もなかった

・本研究所の価値は、研究と実践を合一し、大学に所属する研究者のみではなく、現場で働く労働者が自らの課題として担うことにある

・「静岡労研」の運営としては、定例研究会・講演会・シンポジウムの開催、所報の発行等を行っている

・事業活動方針としては、1. 労働組合の社会的影響力の強化についての検討、2. まともな働き方を実現するための現状と課題、3. その他幅広く労働者と県民に関わる諸問題の研究を進める

●「最低生計費試算調査」の紹介

生計費調査は、金澤誠一氏の監修のもとで、2006 年実施の京都調査が初めて実施され、その後も「首都圏最低生計費試算調査」(2008 年実施)、「東北地方最低生計費試算調査」(2009 年実施)、「愛知県最低生計費試算調査」(2010 年実施)等が実施されている

中澤は、2010 年に実施された「静岡県最低生計費試算調査」で生計費調査の監修をはじめて担当し、その後の全国 30 都道府県で実施されている諸調査も監修を担当

・マーケット・バスケット方式(全物量積み上げ方式)による調査

・具体的手順①キックオフ集会+学習会

事前にアンケート票を作成し、各組織で何ケースを集約できるのかの目標値を予め立てておく

生計費調査の内容やその意義を参加者に周知させる

・具体的手順②アンケート票の配布・回収

アンケート票の配布にあたって学習会を開催し、より広範に調査の意義、ひいては生計費原則にもとづく要求の重要性が組織内に浸透する

・具体的手順③データの分析→合意形成会議

分析対象に相当する当事者に集まってもらい、積み上げの内容を議論する過程で、生計費原則や「普通の生活」の意味について理解が深まっていく

一般の組合員に発言する機会を提供し、運動に参加している実感を得られる

組織にとっても組合員一人一人の生活を知れる貴重な機会となる

・具体的手順④価格調査

店舗での最低価格、標準価格、最高価格を調査するなかで、市場の動向を把握できる

・具体的手順①最低生計費の試算→結果の公表・活用

マスコミに対する打ち出し方について戦略を立てる

議員や議会への要請を行う

審議会への資料を提出する

●このほかに、2021 年には最賃 1500 円の経済波及効果の試算なども行う

これらの調査、研究は確実に要求運動のエビデンスとなってきた

*連絡先: 〒420-0851 静岡市葵区黒金町 55 番地 静岡交通ビル 3 階 301 号 (静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>